

令和7年4月28日

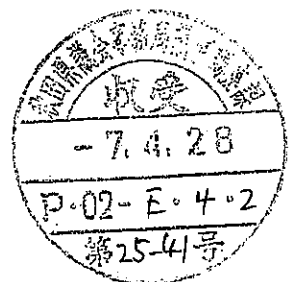
秋田県会議長 北林丈正様

氏名 竹下博英



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

秋田県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定に基づき、別紙のとおり
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 6 年度政務活動費収支報告書

氏名 竹 下 博 英

1 収 入

政務活動費 3,360,000 円

2 支 出

項 目	支 出 額
調 査 研 究 費	348,936
研 修 費	9,028
広 聴 広 報 費	983,003
要請陳情等活動費	7,770
会 議 費	165,444
資 料 作 成 費	—
資 料 購 入 費	275,764
事 務 所 費	295,068
事 務 費	502,430
人 件 費	750,000
合 計	3,337,443

3 残 余 22,557 円

支 出 内 訳 書 (総 括)

(単位:円)

費 目	内 訳	
調査研究費	1. 県内における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	0
	2. 県外における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	348,936
	3. 議員連盟や政策研究会等の会費・負担金	0
	4. 上記のほか、調査研究のために要した経費	0
	計	348,936
研 修 費	1. 研修会や勉強会の参加のために要した交通費、参加費などの経費	9,028
	2. 研修会や勉強会を開催した際の会場費、交通費などの経費	0
	3. 上記のほか、秘書等を派遣するなど、研修のために要した経費	0
	計	9,028
広聴広報費	1. 広聴広報のための委託や交通機関等に要した経費	234,242
	2. 広聴広報のための印刷物やホームページ等に要した経費	723,360
	3. 上記のほか、広聴広報のために要した経費	25,401
	計	983,003
要請陳情等 活 動 費	1. 要請陳情等のための交通機関や宿泊施設等に要した経費	0
	2. 要請陳情等のための印刷物の印刷や発送等に要した経費	7,770
	3. 住民の個別相談、意見交換等のために要した経費	0
	4. 上記のほか、要請陳情等活動のために要した経費	0
	計	7,770
会 議 費	1. 各種団体等が開催する会議の参加のために要した交通費、会費等の経費	37,444
	2. 各種会議を開催するために要した会場費、資料代、交通費等の経費	0
	3. 上記のほか、会議のために要した経費	128,000
	計	165,444
資料作成費	1. 政務活動のために必要な資料の作成に要した印刷代や委託料等の経費	0
	2. 上記のほか、資料作成のために要した経費	0
	計	0
資料購入費	1. 専門図書や書籍の購入に要した経費	2,200
	2. 新聞、雑誌の購読や購入に要した経費	273,564
	3. 上記のほか、資料購入のために要した経費	0
	計	275,764
事 務 所 費	1. 事務所賃借料	120,000
	2. 光熱水費	106,438
	3. 通信運搬費	62,911
	4. 事務所管理委託料	0
	5. 上記のほか、事務所維持管理のために要した経費	5,719
	計	295,068
事 務 費	1. 事務用品、事務機器等の購入に要した費	38,420
	2. 事務機器等のリースに要した経費	79,200
	3. 通信運搬費	342,953
	4. 上記のほか、政務調査事務のために要した経費	41,857
	計	502,430
人 件 費	1. 事務所職員等の給料、手当	600,000
	2. アルバイト等の賃金	150,000
	3. 上記のほか、政務調査のために要した人件費	0
	計	750,000
	合 計	3,337,443

支 払 証 明 書

支出項目	支払年月日	支払額 (円)	支払先	適 用
調査研究費	-		-	自家用車使用の交通費
研修費	-	9,028	-	
要請陳情等活動費	-	7,770	-	
会議費	-	37,444	-	
合計		54,242		

	調査研究費		研修費		要請陳情等活動費		会議費	
	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)
4月分							62 km 2,294 円	2,294 円
5月分			40 km 1,480 円	1,480 円	40 km 1,480 円	1,480 円	80 km 2,960 円	2,960 円
6月分					80 km 2,960 円	2,960 円	108 km 3,996 円	3,996 円
7月分					10 km 370 円	370 円	58 km 2,146 円	2,146 円
8月分			40 km 1,480 円	1,480 円	40 km 1,480 円	1,480 円	40 km 1,480 円	1,480 円
9月分			94 km 3,478 円	3,478 円			158 km 5,846 円	5,846 円
10月分			30 km 1,110 円	1,110 円			80 km 2,960 円	2,960 円
11月分							78 km 2,886 円	2,886 円
12月分			40 km 1,480 円	1,480 円	40 km 1,480 円	1,480 円		
1月分							72 km 2,664 円	2,664 円
2月分							84 km 3,108 円	3,108 円
3月分							192 km 7,104 円	7,104 円
合計			244 km 9,028 円	9,028 円	210 km 7,770 円	7,770 円	1,012 km 37,444 円	37,444 円

※内訳は別添「自家用車を使用した政務活動記録簿」のとおり

上記のとおり相違ないことを証明する。

氏 名

竹下 博英

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

4月分

No	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC		
1	会議	4/6	雄和左手子地区	左手子地区総会	発着 自宅 左手子 往復	10	@37	370		370				
2	会議	4/11	コアビジネス カレッジ	入学式	発着 自宅 コア学園 往復	40	@37	1,480		1,480				
3	会議	4/26	ヴァイ・フロ ラ	雄和自治会連合会総会	発着 自宅 ヴァイ・フロ ラ 往復	6	@37	222		222				
4	会議	4/28	種沢会館	種沢自治会総会	発着 自宅 種沢 往復	6	@37	222		222				
調査研究														
研修														
要請陳情等活動														
会議														
合計						62		2,294			2,294			
合計						62		2,294			2,294			

自家用車を使用した政務活動記録簿

6月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	会議	6/9	神ヶ村	神ヶ村地区運動会	発 自宅	着 神ヶ村	18	@37	666		666				
2	会議	6/9	サイクリング ターミナル	雄和スポーツ協会総会	発 自宅	着 サイクリングターミナル	10	@37	370		370				
3	要請陳情 等活動	6/11	県庁	仁井田堰土地改良区の陳情	発 自宅	着 県庁	40	@37	1,480		1,480				
4	会議	6/23	萱ヶ沢	萱ヶ沢地区運動会	発 自宅	着 萱ヶ沢	40	@37	1,480		1,480				
5	要請陳情 等活動	6/28	県庁	私学連合会の教育庁への陳情に 同行	発 自宅	着 県庁	40	@37	1,480		1,480				
6	会議	6/29	キャッスルH	秋田県看護連盟通常総会	発 自宅	着 キャッスルH	40	@37	1,480		1,480				
調査研究															
小計															
研修															
要請陳情等活動															
会議															
							80		2,960		2,960				
							108		3,996		3,996				
合計							188		6,956		6,956				

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

7月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	会議	7/1	神ヶ村	神ヶ村ドリームフェスタ	自宅	神ヶ村	18	@37	666		666				
2	要請陳情等活動	7/22	後援会事務所	陳情対応()	自宅	事務所	10	@37	370		370				
3	会議	7/24	キヤッスルH	秋田牛ブランド推進協議会総会	自宅	キヤッスルH	40	@37	1,480		1,480				
調査研究															
小計															
要請陳情等活動															
会議															
								370							
								58	2,146		2,146				
合計								68	2,516		2,516				

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

8月分

No	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考	
					発	着						出第IC	到着IC			区間料金
1	要請陳情等活動	8/8	県庁	陳情対応(雄和自治会連合会総会)	発 自宅	着 県庁	40	@37	1,480		1,480					
2	研修	8/9	県庁	子ども未来会議勉強会	発 自宅	着 県庁	40	@37	1,480		1,480					
3	会議	8/26	ミルハス	秋田市戦没者追悼式	発 自宅	着 ミルハス	40	@37	1,480		1,480					
調査研究																
小計																
								40	1,480		1,480					
								40	1,480		1,480					
								40	1,480		1,480					
								120	4,440		4,440					
合計									120	4,440		4,440				

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

9月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC		
1	会議	9/8	河辺赤平区	赤平町内会運動会	発着 自宅 河辺赤平 往復	26	@37	962		962				
2	会議	9/14	ヴァイ・フロラ	雄和地区敬老会	発着 自宅 由利本荘市 往復	10	@37	370		370				
3	研修	9/23	セリオン	手話言語の国際デーライトアップ	発着 自宅 セリオン 往復	54	@37	1,998		1,998				
4	会議	9/29	男鹿市文化会館	秋田県聴力障害者福祉大会	発着 自宅 男鹿市文化会館 往復	122	@37	4,514		4,514				
5	研修	9/30	県庁	視覚に障害のある方々との意見交換会	発着 自宅 県庁 往復	40	@37	1,480		1,480				
調査研究														
小計						94		3,478		3,478				
要請陳情等活動														
合計						158		5,846		5,846				
合計						252		9,324		9,324				

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位: km、円)

10月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用			支払額 (按分後)	備考	
					発	着						出発IC	到着IC	区間料金			
1	会議	10/5	ミルハス	新屋高校40周年記念式典	発 自宅	着 ミルハス	40	@37	1,480		1,480						
						往復											
2	会議	10/11	ミルハス	秋田工業高校創立120周年記念式典	発 自宅	着 ミルハス	40	@37	1,480		1,480						
						往復											
3	研修	10/12	シルバニア	里親連合会研修会・講演会	発 自宅	着 シルバニア	30	@37	1,110		1,110						
						往復											
調査研究																	
小 計												1,110					
要請陳情等活動																	
会議												2,960					
合計								110	4,070		4,070						

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

11月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC		
1	会議	11/8	秋田市臨海	秋田臨海処理センター起工式	発着 自宅 秋田市臨海 往復	60	@37	2,220		2,220				
2	会議	11/22	雄和大正寺 農協	国道341号改修促進協議会	発着 自宅 大正寺農協 往復	18	@37	666		666				
調査研究														
小計														
要請陳情等活動														
会議														
											2,886		2,886	
合計											2,886		2,886	

自家用車を使用した政務活動記録簿

12月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用			支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC	区間料金		
1	研修	12/16	県庁	聴覚に障害のある方々との意見交換会	発着 自宅 県庁 往復	40	@37	1,480		1,480					
2	要請陳情等活動	12/25	県庁	私学連合会の陳情に同行	発着 自宅 県庁 往復	40	@37	1,480		1,480					
調査研究															
小計															
						40		1,480		1,480					
						40		1,480		1,480					
						80		2,960		2,960					
						合計									
						80		2,960		2,960					

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

1月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	会議	1/5	ミルハス	秋田市消防団出初式	発 自宅	着 ミルハス	40	@37	1,480		1,480				
2	会議	1/11	ヴァイ・フロラ	2025新春のつどい	発 自宅	着 ヴァイ・フロラ	6	@37	222		222				
3	会議	1/19	河辺高岡	高岡町内会総会	発 自宅	着 河辺高岡	26	@37	962		962				
調査研究															
小 研 修															
計 要 請 陳 情 等 活 動															
会議															
							72		2,664		2,664				
合計							72		2,664		2,664				

自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

2月分

No	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	接分	支払額 (接分後)	高速道路利用		支払額 (接分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	会議	2/2	サイクリング ターミナル	秋田建築労働組合秋田南支部 定期大会	自宅	サイクリングターミナル	10	@37	370		370				
2	会議	2/11	メトロポリタン H	建国記念の日祝賀会	自宅	メトロポリタン	40	@37	1,480		1,480				
3	会議	2/16	河辺赤平	赤平町内会総会	自宅	赤平会館	34	@37	1,258		1,258				
調査研究															
小計															
要請陳情等活動															
会議															
								84	3,108		3,108				
合計								84	3,108		3,108				

自家用車を使用した政務活動記録簿

3月分

(単位: km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用			支払額 (按分後)	備考	
					発	着						出発IC	到着IC	区間料金			
1	会議	3/1	ミルハス	秋田クラーク学院卒業式	自宅	着 ミルハス	40	@37	1,480		1,480						
2	会議	3/2	ユフオーレ	大蔵堰水利組合総会	自宅	着 ユフオーレ	52	@37	1,924		1,924						
3	会議	3/7	雄和中学校	雄和中学校卒業式	自宅	着 雄和中学校	10	@37	370		370						
4	会議	3/12	ミルハス	コア学園卒業式	自宅	着 ミルハス	40	@37	1,480		1,480						
5	会議	3/14	雄和小学校	雄和小学校卒業式	自宅	着 雄和小学校	10	@37	370		370						
6	会議	3/21	ANAクラウン	秋田建築労働組合定期大会	自宅	着 ANAクラウン	40	@37	1,480		1,480						
調査研究																	
小計																	
要請陳情等活動																	
会議																	
												192	7,104	7,104			
合計												192	7,104	7,104			

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1001		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
台湾視察調査費用			
調査報告書・日程等添付			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年5月16日	領収書記載金額	287,316 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			287,316 円

010-1212
秋田県
秋田市
雄和平尾島字西野63

発行日 24/05/08
ページ: 1 / 1

株式会社 阪急交通社
仙台支店・海外旅行係

980-0014
宮城県
仙台市青葉区
本町2-15-1
ルナール仙台10F
0570-06-8989

竹下 博英 様

お問合せ番号: 0060443654

コース名: 【TD703】 <秋田空港発着> 秋田県議会日台友好議員連盟視察研修様4日間
ご出発日: 2024年 5月 30日 (木) 3泊 4日

明細内訳	単価(円)	人数	小計(円)
竹下 博英 様			
基本旅費/大人	274,800	1	274,800
国際観光旅客税	1,000	1	1,000
予約・発券システム手数料	3,000	1	3,000
海外空港諸税・サービス料等	2,380	1	2,380
海外旅行保険	9,380	1	9,380
ご旅行費用合計 (A)			290,560
ご入金済金額 (B)			281,180
今回お振込み金額(A-B)			9,380

本状到着後3日以内(土日祝祭日を除く)をめぐにご入金(お振り込み)下さい。振込み手数料はお客様負担となります。

郵便局、コンビニエンス・ストアをご利用の際は下段の【払込取扱票】をご利用ください。但し、百万円以上または金額訂正をした場合は、銀行振込にてお支払いください。銀行では【払込取扱票】がご利用出来ませんので、ATM(現金自動預払機)等をご利用ください。裏面にご入金に関する注意事項を記載しておりますので必ずご確認ください。

払込人氏名	0060443654 竹下 博英 様	お振込の際はお名前の前に10桁の「お問合せ番号」をご入力ください
振込先銀行	三菱UFJ あさざり支店	普通預金 4746970 (株) 阪急交通社

ゆうちょ銀行では払込取扱票をご利用下さい。2020年1月6日よりATM/ネットバンクで口座記号番号を入力してのお支払はできません。

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-04-1686094	A93180002	
取扱店	ユウフ	
払込口座	00160-1 900829	
払込金額	*281,180	料金 *285
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号 *****		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い(QRコード)キャンペーン実施中		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-1686094	A93120002	
取扱店	ユウフ	
払込口座	00160-1 900829	
払込金額	*9,380	料金 *71
振替受付票 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
記号番号 *****		
ゆうちょ通帳アプリで税公金支払い(QRコード)キャンペーン実施中		

令和6年3月18日

秋田県議会自民党県議団
台湾視察研修にご参加の皆様

秋田県議会自民党県議団

秋田県議会自民党県議団台湾視察研修について

このたび、令和6年5月30日～6月2日、標記視察研修を実施することとし、その視察研修手配を株式会社阪急交通社仙台支店に依頼することとしました。その概要については、次のとおりです。

1. 視察調査の目的・訪問箇所等

秋田県と台湾との交流は、観光、文化、スポーツ、教育等多岐にわたり、また秋田牛や県産品農産物等の販路拡大事業等が実施されている。今般、秋田と台湾を結ぶチャーター便の就航もあり、継続的な運航継続や貿易拡大の可能性を調査する。

○台湾全農国際股份有限公司

あきたこまち、トマトジュースほか等の取扱を調査する。

○台北捷福興亞細亞股份有限公司

いぶりがっこ等県産品食材の取扱を調査する。

○秋田牛の販路拡大に関する商社、レストラン等

秋田牛の販路拡大に取り組む日商詩國秋田股份有限講師台北分公司、深紅鍋物から聞き取りを行うとともに、そのレストラン等での実際の提供等について視察する。

2 旅行代金等

秋田県議会日台友好議員連盟視察研修費用については、手配先である株式会社阪急交通社仙台支店への直接振込等をお願いします。なお、費用明細は、次のとおり。

参加費 281,180円

内訳

	単価	回数等	費用計	
基本旅費			274,800	
内訳	国際航空券	100,700	1式	100,700
	宿泊代	15,500	3泊	46,500
	専用車代	84,000	1式	84,000
	通訳ガイド代	40,000	1式	40,000
	昼食代	3,600	1回	3,600
海外空港諸税	2,380	1回	2,380	
国際観光旅客税	1,000	1回	1,000	
タイガーエア台湾システム使用料	3,000	1回	3,000	
合計			281,180	

お問い合わせ

秋田県議会自民党県議団

幹事 小野 一彦

政務活動費による海外・県外活動報告書

会派名又は議員名

竹下 博英

支出項目	調査研究費	研修費	要請陳情等活動費	会議費
活動名称	台湾における秋田県産農産物・加工品市場調査及び販路拡大活動			
活動年月日	6年5月30日 ~		6年6月2日	
日程・概要	月日	視察先	主な視察内容等	
			活動報告書のとおり	
目的	活動報告書のとおり			
内容・所感	(秋田県との関連事項等) 活動報告書のとおり			
経費の内訳	内訳	領収書記載金額(円)	主な支出内容等	
	交通費			
	宿泊費	286,960	旅費等一式 (290,560円) ※昼食費3,600円除く	
	会費等			
	その他	356	振込手数料	
	合計	287,316		
	政務活動費からの支出額(円)	287,316	※按分や一部支出の内容を記載	

令和6年度

秋田県議会自民党県議団台湾視察調査

台湾における秋田県産農産物・加工品市場調査及び販路拡大活動報告

と き 令和6年5月30日（木）～6月2日（日）

参加者 竹下博英 高橋武浩 小山縁郎 児玉政明 小野一彦

○はじめに～輸出への期待・現状・課題

① 農産物・加工品輸出に関する県民の声

○これまで9haまで水田を集積し米生産してきたが、経費が値上がりし米価格はそれを償う水準ではない。もう限界だ。国や県は輸出を促進して個々の農家の収入アップにつなげられる施策を推進すべきだ。(2022. 7. 4由利本荘市由利地区農家)

○米産県としての名だたる地位獲得に向け、秋田県産米全体の安心・安全性の発信強化と秋田県産米のイメージアップなど秋田県産米販売戦略の構築を要請する。

(2024. 1. 24JA秋田しんせい農政集会で要請受け)

○10年前基盤整備をしてネギ団地を造成しネギを生産し、台湾に販売している。国内価格の3倍位で売れる。輸出を増やすためにも生産規模拡大をしたいが、機械の整備や地下灌漑（暗渠）が閉塞。こうした輸出産地面積拡大や大規模修繕等へのバックアップが必要である。(2024. 6. 27能代市・農業法人)

○りんごを輸出しているが、産地へのメリットがりんごジュースの売り上げメリットはあるがりんごそのものは国内販売と比して現時点ではメリットを感じていない。今後の戦略をどう練り上げ、輸出による産地の収入アップ、供給力強化につなげるのが課題と思う。(2024. 6. 27鹿角市農家)

○台湾にトマトジュース年間3万パック販売している。3年位前現地で秋田フェアを開催しサンプルを出展し、健康に着目するバイヤーの目にとまった。バイヤーが当該ジュースを使用したクッキング動画配信したことがきっかけで売れるようになった。バイヤーも三回来訪しトマト畑や工場を見学した。一方国内での販売が伸びないし、さらに輸出でも売り上げを伸ばしたい。そうした際の展示会等出店への販路拡大サポートを要望する。(2024. 6. 28大仙市中仙地区農業法人)

○インバウンド客に工場見学・畑見学により上記ジュースを当地で売りたいが、インバウンド客は角館でとまってここまで来ない。台湾で売れている当加工品をネットで拡散するような発信が課題。(上記)

② 改正食料・農業・農村基本法における主なポイント

■輸出により農家収入の向上→食料安全保障

新たに「食料安全保障」を理念に掲げその実現のために新たに「輸出」戦略を打ち出した。(改正法第22条等) 国内市場は縮小していくことから、輸出を促進して海外市場を獲得し食料を供給する能力の維持向上、農家収益向上を図る。

■輸出産地の形成

海外のニーズ調査、ニーズや規制に対応して求められる品質や量に応じて輸出できる「輸出産地」の形成を図る。

■輸出で関連団体がつながる支援ネットの構築で海外市場拡大へ


品目団体の取り組みや輸出プラットフォームによる支援の強化を計り、輸出先の多角化や販路開拓を推進する。

以下台湾訪問による調査・販路拡大活動の内容

1 JA全農台湾

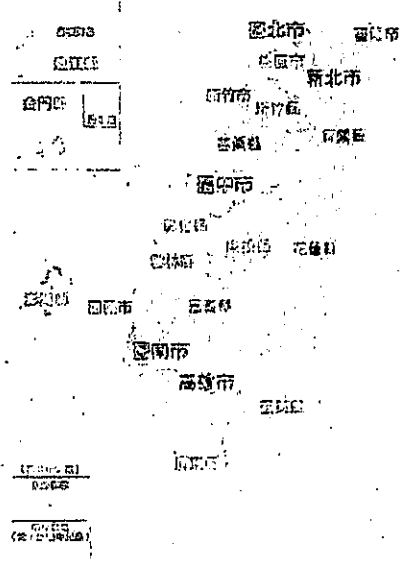
台湾の日本産食品市場について

台湾全農國際股份有限公司
(台湾全農インターナショナル株式会社)



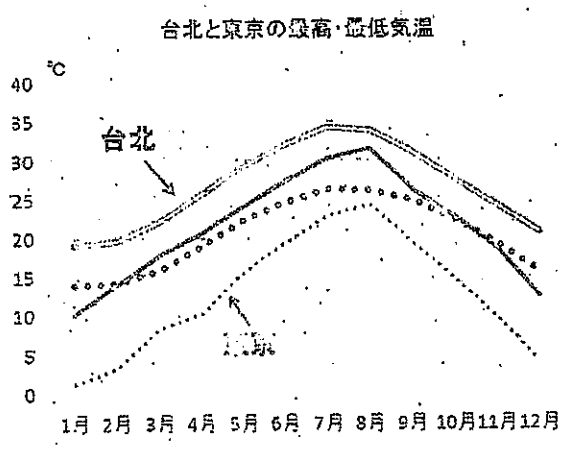
1. 台湾の概要

面積	36,191平方km(九州とほぼ同じ)
人口	2,342万人(2024年1月)
主な都市	台北市・新北市 651万人(※) 台中市 283万人 高雄市 273万人
通貨	ニュー台湾ドル(台湾元) ※1台湾元=約4.54円(2023年8月11日)
言語	公用語は中国語(漢字は「繁体字」) その他に台湾語、客家語など
在留邦人	21,102人(2023年10月)



(出典)日本台湾交流協会「台湾に関する基礎知識」ほか
(注)台北市 250万人、新北市 401万人

1-2 台湾の気候



冬の装いの台北市民(2020年12月)

- 北部の冬は10℃台の気温になり、肌寒い。夏の暑さは東京等とあまり変わらない。
- 冬場は鍋材料の売上が増え、寿司の消費が減るなど季節性がある。
- 南部は熱帯に属し、冬でも気温が高い。

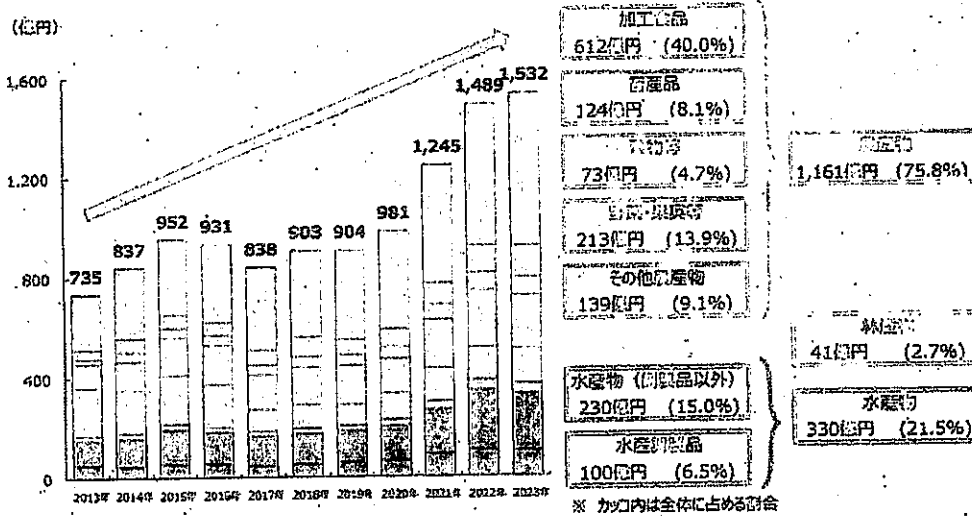
2. 農林水産物・食品の国・地域別輸出額(2023年)

順位	(輸出先)	輸出額 (億円)	前年比 (%)	構成比 (%)	輸出額内訳 (億円)			主な輸出品目		
					農産物	林産物	水産物	1位	2位	3位
1	中華人民共和国	2,371	△ 14.8	17.5	1,488	273	610	ホタテ貝(生鮮等)	丸太	冷凍飲料水
2	韓国	2,365	+ 13.4	17.4	1,334	14	1,016	豚肉(生鮮等)	ホタテ貝(生鮮等)	牛肉
3	アメリカ合衆国	2,062	+ 6.4	15.2	1,383	67	613	大豆	小麦	ソーシ混合調味料
4	台湾	1,532	+ 2.9	11.3	1,161	41	330	りんご	ホタテ貝(生鮮等)	牛肉
5	大韓民国	761	+ 14.1	5.8	497	35	228	アルコール飲料	ホタテ貝(生鮮等)	ソーシ混合調味料
6	ベトナム	697	△ 3.8	5.1	452	7	238	鶏肉	冷凍飲料水	さば
7	シンガポール	548	△ 1.1	4.0	453	6	88	アルコール飲料	牛肉	ソーシ混合調味料
8	タイ	511	+ 0.9	3.8	257	10	245	かつお・まぐろ類	いわし	豚の皮
9	オーストラリア	310	+ 6.2	2.3	267	3	40	アルコール飲料	冷凍飲料水	ソーシ混合調味料
10	スペイン	306	△ 2.6	2.3	151	118	37	合板	たばこ	粉乳
11	オランダ	226	△ 1.0	1.7	192	5	29	アルコール飲料	ホタテ貝(生鮮等)	牛肉
12	マレーシア	194	△ 17.0	1.4	136	2	56	牛肉	小麦粉	魚油
13	カナダ	193	+ 9.4	1.4	153	3	37	アルコール飲料	ゼラチン	植物性油類
14	フランス	133	△ 0.4	1.0	120	3	10	アルコール飲料	ペプトン	ソーシ混合調味料
15	カンボジア	122	+ 14.9	0.9	121	1	1	牛肉	鶏肉	豚の皮
16	ドイツ	116	+ 8.6	0.9	102	3	12	鶏肉	ラリン	ソーシ混合調味料
17	英国	106	+ 12.4	0.8	93	2	11	アルコール飲料	ソーシ混合調味料	牛肉
18	インドネシア	99	△ 6.7	0.7	64	8	27	鶏肉	いわし	ソーシ混合調味料
19	アラブ首長国連邦	88	+ 15.9	0.6	72	1	15	冷凍飲料水	牛肉	ソーシ混合調味料
20	マカオ	58	△ 6.4	0.4	34	0	23	豚肉(生鮮等)	牛肉	アルコール飲料
-	EU	724	+ 6.4	5.3	618	19	87	アルコール飲料	ソーシ混合調味料	牛肉
-	世界	13,581	+ 1.6	100.0	9,059	621	3,901	ホタテ貝(生鮮等)	牛肉	ソーシ混合調味料
-	少額国等	961	+ 25.2	-	-	-	-	-	-	-
-	世界(除くEU等)	14,541	+ 2.9	-	-	-	-	-	-	-

(出典)農林水産省「2023年農林水産物・食品の輸出実績」

3. 台湾向け農林水産物・食品の輸出額の推移

2023年の輸出額は1,532億円。(世界4位、前年比 +2.9%)



(出典)農林水産省「2023年農林水産物・食品の輸出実績」

4. 台湾向け農林水産物・食品の輸出額上位品目

輸出額上位品目は、アルコール飲料、りんご、ホタテ貝（生鮮等）。

	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
1	148億円	122億円	130億円	111億円	78億円	98億円	99億円	71億円	118億円	129億円	139億円
2	60億円	66億円	99億円	95億円	53億円	50億円	62億円	67億円	93億円	126億円	111億円
3	52億円	57億円	73億円	59億円	53億円	59億円	59億円	65億円	87億円	112億円	100億円
4	38億円	42億円	51億円	47億円	36億円	44億円	54億円	52億円	77億円	80億円	95億円
5	29億円	34億円	45億円	46億円	33億円	41億円	37億円	41億円	55億円	71億円	87億円
6	27億円	35億円	33億円	33億円	34億円	27億円	27億円	20億円	38億円	35億円	41億円
7	22億円	33億円	32億円	29億円	22億円	24億円	22億円	25億円	32億円	34億円	39億円
8	20億円	19億円	24億円	22億円	21億円	24億円	18億円	25億円	32億円	31億円	28億円
9	15億円	17億円	17億円	20億円	19億円	15億円	15億円	17億円	22億円	27億円	26億円
10	11億円	14億円	13億円	13億円	15億円	15億円	15億円	17億円	20億円	24億円	28億円

- りんごの輸出額が多い。果実はそのほか、ぶどう、桃、梨、いちご、みかんなど。
- アルコール類の輸出額も多い。牛肉は2017年に輸入再開され、増加してきた。

-5-

5. 台湾に青果物を輸出する際の注意点① 農薬規制への対応

○日本と台湾では農薬規制が異なるため、日本国内の規制に沿っていても、台湾輸入時の検査で**不合格⇒廃棄処分**のリスク



不合格事象は輸出社名・輸入者名とともにネットで公表

台湾の農薬規制に沿って栽培する産地からの輸入
(いちご、みかん等)

農薬リスクの低い品目を輸入
(ながいも等)



- ※いずれにしても不合格の可能性はあり、事前に販売先に説明を要する。
- ※農作物を原料としたパウダーやペースト等も規制対象となる。

カップ麺のかやくから農薬成分が検出され、廃棄処分となる事例も

-5-

6. 台湾に青果物を輸出する際の注意点② 害虫規制への対応

台湾での検疫により、規制対象の害虫が発見された場合、
燻蒸または農薬となるリスク
※燻蒸の場合、その後の販売は可能だが、食味が落ちる。



産地での適切な防除(残留農薬に注意)
輸出時に除去作業を実施

※りんご、なし、もも、すももは、生産園地
と選果梱包施設の登録が必要

(参考)登録選果こん包施設一覧表

<https://www.maff.go.jp/pps/l/fac/export/index.html>

台湾での検疫でモモシンクイが発見された場合

1回目→当該都道府県からの輸出停止

2回目→日本全国からの輸出停止

7. 新たな加工食品を輸入する場合の流れ

○商品規格書・サンプルの取り寄せ



○規制されている物質などが使用されていないか、
原料のさらに原料にさかのぼって「農薬」が必要。

- ・添加物(酸味料や着色料など)は物質名まで、
使用割合や使用用途の確認を要する場合も。
- ・菌の種類や、植物の学名を要する場合も。

⇒ 輸入可否の判定に時間を要する



○関税率の確認、見積もり作成し、販売先へ提案



○輸入することになった商品の糖分・脂肪酸分析
(販売先の求めにより、重金属や細菌等の検査も)

8. 発注から輸入、通関までの流れ

○日本側へ発注

↓ 1~2週間

○メーカーより輸出港に納品

↓ 1週間

○輸出港(横浜港等)を出港

↓ 4~5日

○台湾(基隆港等)に到着→税関審査、FDA(食品薬物管理署)検査で、
引き取りまで経験上1か月程度(場合によってはそれ以上)かかる。

特にFDA検査は、種々の書類提出を求められる。

! 販売時期に間に合わない場合は、販売断念も

! 賞味期限を浪費し、販売の機会が減少

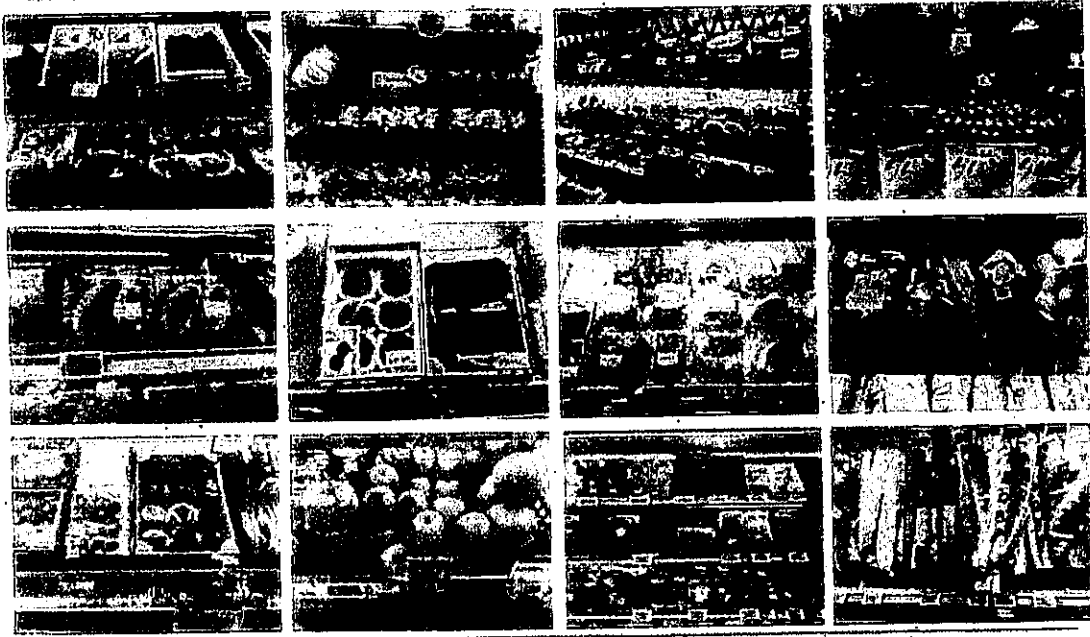
! 需要量の予測が外れやすくなる(需要減退時には在庫滞留)

! 売れ行きがいい商品の補充が間に合わない

9. 日本産青果物のニーズ(販売先例)

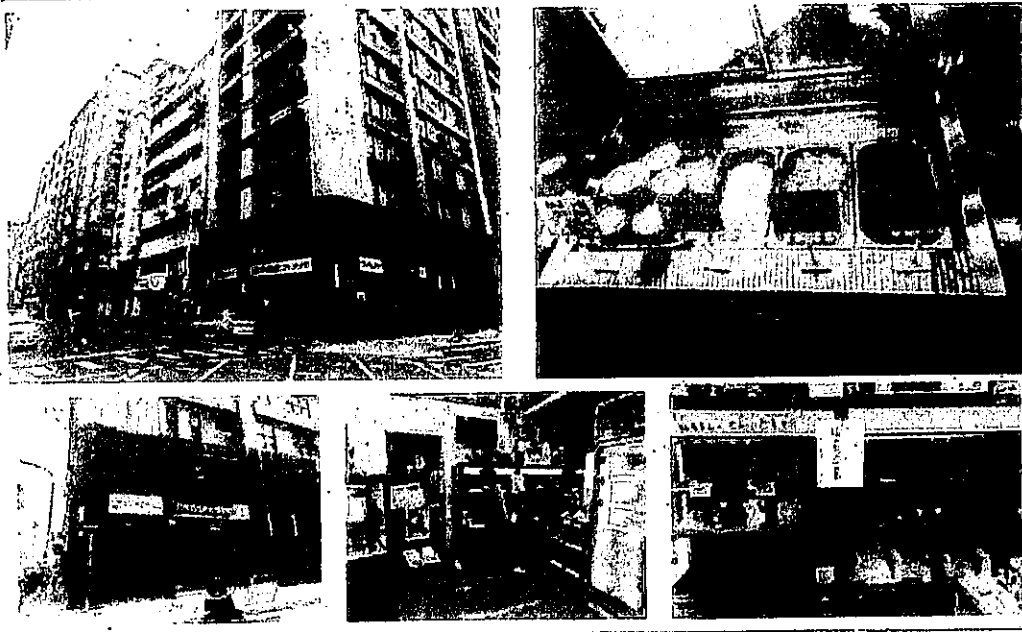


10. 日本産青果物のニーズ(売り場)



-11-

11. 日本産青果物のニーズ(直営店のじゃじゃ)



-12-

まとめ

○日本と歴史・文化的にも近い台湾では、多くの日本産農産物・食品が消費され、そのニーズはますます高まっている。

○台湾への食品輸出には、青果物における残留農薬規制や、加工品における原材料規制などに注意を要する。

(全農台湾担当者との意見交換)

○台湾におけるコメについて

- ・全農直営店にて「あきたこまち」「こしひかり」が販売されていた。
- ・台湾の人は真空が好きなので、もともとは真空していない秋田県産の秋田こまちを全農経由で集めてきたのを台湾で真空にして販売している。
- ・秋田こまち1.5Kgで1500円、関税とか運賃とかあるので、1俵で6万円。
- ・一番人気は秋田こまち。コシヒカリは台湾で作っているコシヒカリもあるのでそんなに珍しくない。
- ・スーパーに行くと日本産のコメはすごくある。台湾のコメもいっぱいあるので、スーパーだけではこれ以上コメは伸びないかなと思う。そのため外食産業への営業を強化している。
- ・秋田県産のあきたこまちのニーズは結構高い。お寿司屋さんのニーズだ。台湾産のコメから日本産のコメに切り替えたいというニーズがある。秋田県産あきたこまちが一番良かったというので、4月、5月、秋田県産秋田こまちの新規取引先が結構伸びた。

○青果について

- ・人気があるのはリンゴ。青森産が多い。
- ・青森産が多いのはCA貯蔵で大気をコントロールして、周年供給ができる。
- ・品種的には秋田の紅あかりがすごく好きだが、紅あかりもそんなに長期ではない。
- ・どうしても長期に売れる青森の販売量が多くなる。対輸出額も台湾は年々増加。まだまだ伸びるポテンシャルがある。いちご、ナシ、シャインマスカットなど青果物はわたしたちはもっともっと売りたい。

○加工品について

- ・日本産の青果物を売りつつ関連した加工品を売る。ゼリーとかジュースとか。そういう方針でトマトジュースを採用されている。
- ・大仙市のトマトジュースも健康志向のお客様に支持され高級スーパーで定期的に売れている。

○和牛

- ・和牛は、牛肉が解禁されてから皆さん営業を頑張ったので、かなり浸透している。故に和牛伸ばすときは、外食の新規店がオープンしたときとか新規で開店したところと一緒に組んで少しずつ伸ばしている。

○富裕層について

- ・富裕層は経営者に多い。IT企業経営者とその家族が。いいものを食べようと。日本人の消費者も2万人もいる。

2 JFC台北（キッコーマン関連会社）

○説明要旨

- ・日系飲食店、小売1200社、台湾の高級スーパー等に卸している。

○台湾の消費者ニーズ・購買力

- ・台湾の関税はアメリカ等に比して高いが、日本を大好きな方々。日本産品への購買力ある。一人一人の平均所得は日本より低い、水道、電気、ガスなどインフラの対価が低いこともあり、「世帯単位の可処分所得」は高いと感じる。
- ・日本円で1500円位のラーメン店が繁盛している。

○秋田こまち

- ・秋田産秋田こまちはまだ台湾の中ではまだ他県のコメとひとくくりのイメージ。インバウンドで秋田県に来た方々へ、食事の際に高品質のお米である表示をホテルやレストランで行うことで差別化を図る必要がある。

○農産品・加工食品

- ・コロナ前まではいぶりがっこ、じゅんさい、きりたんぼ、稲庭うどんを秋田県の卸が販促活動を活発に行っていた。クッキング動画を活用したら売れてきた。
- ・コロナになり事務所撤退。
- ・秋田だとリンゴだ。リンゴジュースを台湾の人好き。市場では日本のリンゴジュースが比較的多く販売されている。

○台湾でプロモーションする際の有効なテーマ・手法は？

- ・きりたんぼは人気で「鍋物」が有効と思う。
- ・台湾で売れるようになるためには日本で有名になること。台湾の方々は旅行、TV、インスタグラムで日本の商品を察知している。→あれは台湾ではどこで買えるか。と購買につながる。

3 楽米（台湾米卸・三菱商事台湾取引先）・台湾三菱商事

○この度の意見交換会で「サキホコレを仕入れたい」との意向が示された。帰国後、県や関係団体につなぎ商談へ。

以下台湾の方々コメに関するニーズ聞き取り

○台湾の消費者がコメについて選ぶポイントは？

・台湾全体の消費者の40%位が日本のコメとか台湾産のコメでもちよっと上の方のコメを選ぶ。その人達が一番重視しているのが食感。もちもち感とか、こちらに販売される時もサキホコレも分析図みたいなのでサキホコレはこの辺、コシヒカリはこの辺ですよみたいな食感の分析図を作ってアピールして選んでもらえば良い。

・年齢別に言うと、台湾の消費者は30代から45歳くらいまでの間の方々には日本のコメや台湾の良いお米の受け入れ度合いが高い。

・二番目にネーミングも非常に大事だと思う。例えばひとめぼれは柔らかい感じがして良いと思うし、サキホコレに関しては中国語のネーミングを考えるっひつようがある。

・「誇る」という漢字は中国語では自慢するという意味で良い印象を与えない。

・台湾のコメはこれまで何とか十何番という形が多かった。新しいコメに関しては魅力的な名前をつけて消費者に覚えてもらおうと考えている。

・青天の霹靂とかつや姫とかの名前は台湾でも漢字で意味が分かり非常に注目されている名前。それによって消費者が覚え購買につながる。

4 詩国秋田

○地域商社活動を踏まえた「輸出産地」形成への取り組み支援について

・例えば最近もいちごやメロンの強い引き合いがあった。一方で農薬の基準が日本と異なる。

・加工品でも栄養素、重金属、サルモネラ菌の検査等がありコスト負担がある。市場ができていなければその負担はロットで償われたい。

・→農産物、加工品も、当該国のニーズ把握、農薬基準規制、商品試作、商品化、展示会出店、検査実施、受注など一連の相談窓口の明確化、試作等への支援、展示会等へのタイムリーな支援など「輸出産地化」に向けた県各部局や支援機関が連携したワンストップ支援の強化が必要。

5 上寛有限公司

・日本の良いものと台湾の良いものを双方向の取引でつなげたい。

・添加物の少ない産品、生産者が丁寧に作って台湾人の健康志向にマッチするものを多少高くとも買いたいという方々に売りたい。

・そのため、日本の加工品の台湾の輸入拡大とそのお客様を観光で日本の再選現場へ案内する「双方向のビジネス交流」を台湾と秋田空港チャーター便を活用して拡大したい。

		イベント	場所	確認事項
2024/5/30	THU	12:00	秋田空港ターミナル集合	
		16:30	台北(桃園)空港到着	
		17:30	専用車でホテルへ	
		19:00	ホテル到着	台北喜來登大飯店
		19:30	台湾三菱商事股份有限公司との会食	欣葉台菜創始店 19:10頃 台湾三菱商事 新規事業開発室長出迎え。会費制。支払方法小野先生確認。
2024/5/31	FRI		ホテル出発	
		10:00	JA全農台湾	
			昼食	
		14:00	JFC(いぶりがっこ取扱)	
		16:00	築米との面談	台湾三菱商事集合の上、面談。
			夕食	秋田県側 ミニバン手配
2024/6/1	SAT	10:00	ホテル出発	
		10:30	詩の国秋田株式会社台北支店 (日商詩園秋田股份有限公司台北分公司)	
		11:30	深紅鍋物台北民権店	
		13:30	台湾三菱商事股份有限公司(希望広場農民市場)	台湾三菱商事 新規事業開発室長同行
			夕食	秋田県議会の皆様での会食
2024/6/2	SUN		ホテル出発	
			台北(桃園)空港到着	
		8:00	台北(桃園)空港出発	台北諾富特華航桃園國際機場飯店

緊急連絡先

台湾三菱商事股份有限公司 企画開発部門 新規事業開発室

秋田支店 / [Redacted]
秋田県議会議員 / 小野 一彦

台湾三菱商事股份有限公司 所在地

台北市松江路87号14F

<https://www.mitsubishicorp.tw/ta/about/locations.html>

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1002		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
埼玉県視察調査費用			
調査報告書・日程等添付			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年8月20日	領収書記載金額	61,620 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			61,620 円

お支払い明細

約定ご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細にはお取引内容が記載されておりますので、
必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

お取扱日 06-08-20	取扱店 148	海番 68	取扱番号 007431
支店コード [REDACTED]	口座番号 [REDACTED]***		
お取引内容 振込		お取引金額 ¥61,290	
送付番号 000037	お取引後残高 [REDACTED]***		

ご案内 お振込手数料 ¥330

秋田銀行
本店営業部
普通 73708
か) タクソン
タケシタ ヒロシ

電話番号 [REDACTED]

自記のご利用明細は上記のとおりでございますのでお確かめください。
なお、印画もあわせてご確認ください。

12:21

政務活動費による海外・県外活動報告書

会派名又は議員名

竹下 博英

支出項目	調査研究費 研修費 要請陳情等活動費 会議費		
活動名称	ケアラー支援条例に関する県外調査		
活動年月日	6年8月22日 ～ 6年8月23日		
日程・概要	月日	視察先	主な視察内容等
			日程表のとおり
目的	ヤングケアラー支援を目的とした条例制定に向け、先進地である栃木県、埼玉県の取り組みを調査する。		
内容・所感	(秋田県との関連事項等) 報告書のとおり		
経費の内訳	内訳	領収書記載金額(円)	主な支出内容等
	交通費	46,770	JR料金
	宿泊費	14,520	宿泊料
	会費等		
	その他	330	振込手数料
	合計	61,620	
	政務活動費からの支出額(円)	61,620	※按分や一部支出の内容を記載

令和6年度 あきた子ども未来会議 ケアラー支援条例に関する県外調査日程

<栃木県・埼玉県>

月日 (曜)	発着地	時刻		所要 時間 分	調査先等	交通機関	備 考
		着	発				
8月 22日 (木)	秋田市	9:00			秋田駅	各自	
			9:12		秋田駅 発	こまち 16号	(9:12秋田駅) ⇒ (11:29仙台駅)
	宮城県 仙台市	11:29	11:44		仙台駅 乗り継ぎ	やまびこ 138号	(11:44仙台駅) ⇒ (12:57宇都宮駅)
	栃木県 宇都宮市	12:57	13:40		宇都宮駅		
		14:00	15:30	90	栃木県庁	徒歩	栃木県ケアラー支援条例について
		16:00	16:35		宇都宮駅	やまびこ 60号	
	埼玉県 さいたま市	16:59			浦和駅		
		17:30			宿舎着		ロイヤルパインズホテル浦和
		18:00			夕食		
8月 23日 (金)	埼玉県 さいたま市		9:30		宿舎発		
		10:00	11:30	90	埼玉県庁		埼玉県ケアラー支援条例について
		13:00	13:45		大宮駅	こまち 25号	(13:45大宮駅) ⇒ (17:08秋田駅)
	秋田市	17:08			秋田駅		

政務活動費による県外活動報告書
(8月22日栃木県庁、8月23日埼玉県庁、県議会)

参加議員名
竹下 博英
佐々木雄太
小山 緑郎
住谷 達
島田 薫
高橋 豪
宇佐見康人

○栃木県庁保健福祉課

・議員提案により令和5年3月に栃木県ケアラー条例制定。令和6年よりケアラー支援推進計画を三カ年で策定し、各種施策としてケアラー・ヤングケアラーの支援を行っている。同県は人口減少により介護人材の不足によるケアラーの増加も懸念し対策を進めることとしている。

・ヤングケアラーの支援としてはLINE相談を実施しているが利用者は限られ、その周知方法が課題である。また、支援施策を行っても必要としている人に届ききらないというのが課題としていた。この点に関して秋田県も同じであるので、対策を考えていきたい。

・子ども子育て支援法の施行に伴いヤングケアラーも対象となったが、実態の把握を正確に行う必要があるが、どこまで出来るか不透明なところがあるので社会全体でケアラーの支援を行う必要がある。そのためには、社会的な認知度の向上が必須である。

・民間企業と協力をしてヤングケアラーフェスティバルの開催などにより、県民市民の理解向上に努めている。

・スクールソーシャルワーカーも条例制定により充実しつつあるが、年度途中で予算を消化してしまい年度末に待機させてしまうなどの課題があるとしていた。こちらに関しても秋田県も同様の課題があるので改善策を考えていきたい。

・条例作成時点では、ヤングケアラーの支援を目的としていたが、様々な調査を行う過程で、ヤングケアラーだけではなく、ケアラー全体の支援が必要でありその課題を解決するために、ケアラー全体を支援することを想定した条例にした。対象を広げたことによりメリットデメリット双方あるとのことだが、18歳までのヤングケアラー支援だけで止まってしまっは、大学生への支援や若者ケアラーへの支援も限定的となる可能性がある上に、貧困の連鎖の解消も目指すべきという声を考慮しケアラー全体への支援を目的とした条例とした。

○埼玉県議会

・ケアラー問題を放置することで、仕事として行うケアラーと若者の経済損失が大きいという点と、ケアラーの当事者8割が女性であり女性活躍の阻害要因になっているという点、支援する行政側の相談窓口が縦割りで機能しにくい点を課題として、議員提案により条例制定をした。全国で初のケアラー支援条例を制定した。

・条例制定後、毎年予算要望を行いケアラーヤングケアラーの支援の充実に対しての財源を確保している。

・社会に支援を求めても、何をやっていいかわからない方が多いということ、そもそも理解されていないという現状があるので、個人でケアラーの情報を発信するための冊子を作成し発行している。今は県庁としても情報誌を発行している。

○埼玉県庁地域包括ケア課

・子どもの居場所づくりに関しては、子どもたちの声を直接聞けるような工夫をしてケアラーの子に限らず、幅広い子どもが利活用できるようにしている。

・ヤングケアラーの子に対して悩み事の相談ができるような体制を作っても信頼関係がなければ絶対に相談はしてくれない。子供との信頼関係の構築に努めている。根底には、子供自身が誰かに相談をすることで家族を裏切ってしまうのではないかという不安があるのだと思う。そうしたケアも家族全体を対象に進めていかなければいけない。

・埼玉県の場合、ヤングケアラーは兄弟の見守りと家事を行っている子が多いが、自覚の有無は約1割で、9割が無自覚であった。そうした子や家族へのアプローチをどう進めていくかが課題だが、おそらく全国的な課題でもあるので国と連携しながら進めていくべきことでもある。

・栃木県と同様の課題はあるが、条例の制定により議会からの後押しがあるのでしっかりと施策を進めることができている。相談体制の支援について必要としている子どもに情報が届いていない可能性がある。どのようにアプローチしていくかは課題。

・ケアラー支援に関して、すでに取りこぼしてしまっている家庭や子が見受けられる。どこに相談したらいいかわからない人もいるのでそうした家庭にどうアプローチをしていくかが課題である。

○埼玉県教育委員会

- ・スクールソーシャルワーカーが各市町村の福祉の窓口につながっているので非常に重要な役割を担ってもらっているという認識。
- ・財源や予算に関しては全国的な課題ではあるが、問題を解決するためにはそんなことは言っていないので、不足分は県の予算でやっている。
- ・ヤングケアラーの支援に重要な視点は、学校と福祉の連携であり、それが早期発見早期支援につながっているのだと思う。今後も適宜見直し支援をしていきたい。

以上、両県の聞き取りを参考に年度内の条例制定に向けて引き続き勉強会を行っていきたい。

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	2001		
支出項目	研修費		
活動内容及び支出内容等			
研修のために費やした交通費			
244km			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年12月16日	領収書記載金額	9,028 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			9,028 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3001		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
政務活動報告紙配布料金			
あおぼ(振込手数料含む)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年2月10日	領収書記載金額	234,242 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			234,242 円

秋田銀行 振込用紙

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 このご利用用紙にはお取引内容が記録されておりますので、
 必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

お取扱日 07-02-10	取扱店 142	機番 68	取扱番 000280
銀行コード	支店コード	口座番号	
お取引内容 振込		お取引金額 ¥116,826	
送付済番 000079	お取引後残高 *****		

ご案内 お振込手数料 ¥330

秋田銀行
 山形支店
 当座
 855
 秋田銀行 山形支店
 当座 855
 秋田銀行 山形支店
 当座 855

電話番号 [REDACTED]

自記のご利用時は、上記のとおりでございますのでお確かめください。
 なお、裏面もあわせてご確認ください。

13:11

(903.67)  **秋田銀行** 18.8

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3002		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
政務活動報告紙印刷代			
アクティス(振込手数料含む)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年2月10日	領収書記載金額	723,360 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			723,360 円

秋田銀行 振込利用明細

当行をご利用いただきありがとうございます。
 このご利用明細にはお取引内容が記載されておりますので、
 必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

お取扱日	06-09-06	取扱店	142	機番	68	取扱番号	009767
銀行コード	支店コード	口座番号		[REDACTED]			
お取引内容	振込		お取引金額		¥338,800		
送信番号	000055	お取引後残高		***** [REDACTED]			

ご案内 お振込手数料 ¥330

秋田銀行
 本庁営業部
 普通 544200
 カ) クレジット
 マグネット Eロギス

電話番号 [REDACTED]

自記のご利用等は、上記のとおりでございますのでおいかめください。
 なお、内容も合わせてご確認ください。

13:57

(903.67)  **秋田銀行** 18.8

お支払い済みの領収書

ご活用いただきありがとうございます。
 このご利用明細にはお取引内容が記載されておりますので、
 必ずお打ち合わせいただきますようお願い申し上げます。

お取引日 07-02-10	取扱店 142	機番 68	取扱番 000284
銀行コード	支店コード	口座番号	
お取引内容 振込		お取引金額 ¥383,900	
送付番号 000081	お取引後残高 *****		

ご案内 お振込手数料 ¥330

秋田銀行
 本店営業部
 普通 54-4200
 カ)アスライ

タケノコ 上田

電話番号 [REDACTED]

自明記のご利用明細は上記のとおりでございますのでご確認ください。
 なお、互面もあわせてご確認ください。

13:13

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3003		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
県政報告会案内配布			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年2月10日	領収書記載金額	25,401 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			25,401 円

おききん 利用明細

毎にご利用いただきありがとうございます。
 このご利用明細にはお取引内容が記載されておりますので、
 必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

お取引日	07-02-04	取扱店	142	機番	68	取扱番	009310	
銀行コード	支店コード	口座番号					[REDACTED]	
お取引内容		お取引金額						
振込		¥7,405						
送信通番	000008	お取引後残高						
		***** [REDACTED] *****						

ご案内 お振込手数料 ¥110

秋田銀行
 山手支店
 当座
 855
 カ) 才 休 855
 タケシタ ヒロシ

電話番号 [REDACTED]

ご利用明細は上記のとおりでございますのでお確かめください。
 なお、裏面もあわせてご確認ください。

10:16

(903.67)  **秋田銀行** 18.8

お引き落としの通知書

毎度ご利用いただきありがとうございます。
 このご利用明細にはお取引内容が記載されておりますので、
 必ずお確かめいただき、ご不明な点がございましたら、お申し上げます。

お取扱日 07-02-10	取扱店 142	機番 68	取扱番号 000282
銀行コード	支店コード	口座番号	
お取引内容 振込		お取引金額 ¥17,776	
送付番号 000080	お取引後残高 *****		

ご案内 お振込手数料 ¥110

秋田銀行
 山形支店
 855
 秋田銀行 秋田支店
 タケノコビル

電話番号 [Redacted]

目録のご利用は上記のとおりでございますのでおしやかに。
 なお、お問い合わせください。

13:12

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	4001		
支出項目	要請陳情等活動費		
活動内容及び支出内容等			
要請陳情等の活動に費やした交通費			
210km			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年12月25日	領収書記載金額	7,770 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,770 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5001		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
会議出席のために費やした交通費			
1012km			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年3月21日	領収書記載金額	37,444 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			37,444 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5002		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
会議参加のために要した経費			
案内・領収書添付			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年2月25日	領収書記載金額	128,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			128,000 円

領 収 証

竹下博英 様

¥5,000.-

ただし、令和6年度自治会連合会懇親会会費として
上記金額を領収いたしました。

令和6年4月26日

雄和自治会連合会
会長 [REDACTED]



令和6年3月11日

秋田県議会議員
竹下博英様

雄和自治会連合会
会長

令和6年度雄和自治会連合会総会の開催について

平素、自治会運営にご理解ご指導をいただき深く感謝申し上げます。

さて、地域振興の発展を図るため、市民の最も身近な組織としての自治会の役割がますます重要視されてきております。

このたび、連合会総会および情報交換等については、感染拡大防止ならびに安全確保に注意しながら開催しますので、公務ご多忙のことと存じますが、ご出席をいただきご指導賜りますようお願い申し上げます。

また、参加の有無について、同封はがきにより4月19日必着で返信くださいますようお願いいたします。

記

- 1 開催日時 令和6年4月26日(金)午後2時30分～
- 2 開催場所 雄和観光交流館 Villa・フローラ
- 3 日 程
 - 1) 総 会
 - 2) 行政連絡
 - 3) 情報交換 会費 一人5,000円(税込み)

※ 送迎バスがありますので別紙運行表にてご利用ください。
(同封はがきに記入下さい)

雄和自治会連合会事務局(雄和市民協議会内)

事務局長

領 収 書

No. 2024061201

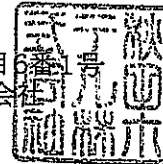
秋田県議会議員
竹下博英 様

金 7,000 円

但し、令和6年度第1回秋田地区議員懇談会懇親会費として
10%対象 7,000 税抜金額6,364 税額636

令和6年6月12日

秋田市中通2丁目6番11
秋田ホテル株式会社
T3410001012826



秋田県議会議員
竹下 博英 様

秋田県秋田地域振興局長
(公印省略)

令和6年度第1回秋田地区議員懇談会の開催について(依頼)

新緑の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、当地域振興局の主要事業や管内の雇用情勢等について、管内選出の県議会議員の
皆様へ説明し、意見交換を行うため、次のとおり懇談会を開催することといたしました。
御多用中のことと存じますが、是非とも御出席くださるようお願い申し上げます。
なお、出欠につきましては、別添報告様式により5月31日(金)までにお知らせくだ
さるようお願いいたします。

- 1 開催日時 令和6年6月12日(水) 午後5時~午後6時
- 2 開催場所 ANAクラウンプラザホテル秋田 5階「カペラ」
(秋田市中通2丁目6-1)
- 3 議 題 (1) 令和6年度主要事業等について
(2) 管内の雇用情勢等について
- 4 参集範囲 管内選出県議会議員、秋田公共職業安定所長、管内の県関係機関の長
※県機関等の出席予定者は別紙のとおりです。
- 5 その他 懇談会終了後、同ホテル内の別室にて懇親会を開催いたします。
なお、会費(7千円)については、当日会場にて頂戴いたします。

(担当)

秋田地域振興局総務企画部地域企画課
課長 太田洋平、チームリーダー 佐藤博隆
電 話 018-860-3313
FAX 018-860-3860
メール Akitasoumukikakubu@pref.akita.lg.jp

領 収 書

No. 県-18

秋田県議会議員

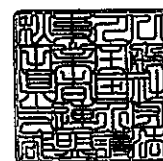
竹下 博英 様

一金 8,000 円也

但し、一般社団法人全国介護事業者連盟秋田県支部主催の意見交換
会および懇親会参加費として上記の通り領収いたしました。
令和6年6月19日



一般社団法人全国介護事業者連盟秋田県支部
支部長 松本 慶一



令和 6年 5月 21日

秋田県議会議員
竹下 博英

様

一般社団法人 全国介護事業者連盟

秋田県支部 支部長 松本 慶一



一般社団法人全国介護事業者連盟秋田県支部
意見交換会のご案内

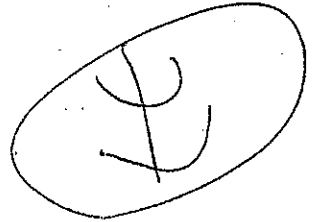
新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より当連盟の活動につきましてご理解賜り、誠にありがとうございます。

さて、当連盟は2018年より法人を設立し、2023年度には全国47都道府県において全ての県支部の設立が完了し、現在4,802法人、30,768事業所（2024.3月時点）が加盟する全国最大規模の業界団体となりました。秋田県支部におきましては、58法人、171事業所が加盟しております。

今年の4月の介護報酬改定により、プラス改訂となりましたが秋田県内における介護事業者の課題はまだ大きく、社会的インフラとして在宅生活を支える私たちが持続可能な状況になるまで様々な取り組みや工夫が必要となっております。

つきましては、ご多忙の折、大変恐縮ではございますが下記日程で意見交換会を開催いたします。25市町村ある秋田県内それぞれの地域、事業種別ごとの課題に耳を傾けて頂きますと幸いです。

記



【第1部】

意見交換会

- 日時 2024年6月19日 (水) 17:00～
- 場所 ホテルメトロポリタン秋田 3階 ジュエルA
- 内容 「秋田県内における介護事業者の課題」 ※各事業者からの課題提起
【居宅介護支援】 羽州人ヒーリングカンパニー代表社員 [REDACTED]
【訪問介護】 合同会社パーソン・オフィス代表社員 [REDACTED]
【短期入所生活介護】 株式会社あきた創生マネジメント代表取締役 [REDACTED]
【グループホーム】 合同会社スィーダ代表社員 [REDACTED]
【特別養護老人ホーム】 社会福祉法人ひらか福祉会理事長 [REDACTED]
- 質疑応答 上記内容を踏まえ20分ほど質疑応答

【第2部】

懇親会

- 日時 2024年6月19日 (水) 18:30～ ※同会場にて行います。
- 会費 8,000円
- 申し込み 別紙申し込み書にて、6月13日 (木) までお申し込み下さい。
- お問合せ 一般社団法人全国介護事業者連盟秋田県支部 事務局 [REDACTED]

領 収 書

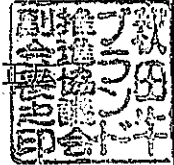
¥ 5, 000 -

秋田牛デビュー10周年記念交流会会費として、確かに領収しました。

令和6年7月24日

竹下 博英 様

秋田牛ブランド推進協議会 副会長 土田



秋田牛ブ協 ー 9
令和6年6月18日

秋田県畜産振興議員連盟
副会長 竹下 博英 様

秋田牛ブランド推進協議会
会長 佐竹 敬久
(会長印省略)

令和6年度秋田牛ブランド推進協議会通常総会並びに
秋田牛デビュー10周年記念交流会の開催について

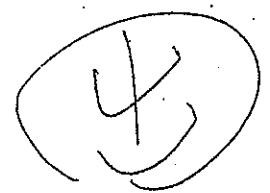
平素秋田牛ブランド推進協議会の活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

秋田牛ブランドも設立から10年を数えることができました。これもひとえに皆様のお引き立てによるところであると、厚く感謝を申し上げます。

このたび、10周年を記念し、県内購買者、生産者、関係団体の交流会を開催することといたしました。

つきましては、下記により総会と交流会を開催しますので、ご出席いただきますようご案内いたします。

記



- 開催期日：令和6年7月24日（水）
- 開催場所：秋田キャッスルホテル 放光の間
(住所：秋田市中通一丁目3-5、電話：018(834)1141)
- 日 程：
(1) 令和6年度秋田牛ブランド推進協議会通常総会 16:00～17:00
(2) 秋田牛デビュー10周年記念交流会 17:15～19:15
(秋田牛の購買者の皆様との交流会)
- 参加会費：
秋田牛デビュー10周年記念交流会：5千円/人
- 出欠報告
準備の都合がありますので、令和6年7月10日（水）までに、同封のFAX
通信票等でご都合のほどをお知らせ願います。

秋田牛ブランド推進協議会
(株式会社秋田県食肉流通公社)
担当 [REDACTED] (電話：018-882-2161)
(秋田県農林水産部畜産振興課)
担当 佐藤 (電話：018-860-1806)

領 収 書

秋田県議会議員 竹下 博英 様

金 額	¥	千	7	5	0	円
-----	---	---	---	---	---	---

「秋田市選出県議会議員と秋田市との意見交換・懇談会」会費として、上記金額を領収しました。

令和6年8月28日

秋田市山王一丁目1-1

秋田市企画財政部

企画調整課長 小杉山 英

秋田県議会議員
竹下博英様

秋田市長 穂積



秋田市選出県議会議員と秋田市との意見交換・懇談会の開催について（ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より、市政運営にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、このたび、令和7年度に向けた県への要望事項をご説明し、あわせて市政
について意見交換を行う標記の会を開催することといたしました。
つきましては、ご多忙中のところ恐縮ですが、ご出席くださいますようよろしく
お願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年8月28日（水） 午後5時30分から午後7時まで
- 2 場 所 秋田キャッスルホテル
- 3 内 容 (1) 開会
(2) 市長あいさつ
(3) 主要な要望の説明
(4) 意見交換
(5) 県議代表あいさつ・乾杯
(6) 懇談
(7) 中締め
(8) 閉会
- 4 会 費 7,500円 当日、受付の際に集金させていただきます。
- 5 出 欠 同封のFAX連絡票又はメールで、8月14日（水）までご回答
くださるようお願いいたします。
- 6 要 望 書 令和7年度に向けた県への要望書については、後日郵送いたしま
すが、当日机上にも配布することとしております。

担 当 秋田市企画財政部企画調整課
企画調整担当 山田、上村
直 通 888-5462
FAX 888-5488
e-mail ro-plmn@city.akita.lg.jp

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟

各位

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟

会長 加藤 鉦一

(公印省略)

秋田県商工会連合会

会長 大森 三四郎

(公印省略)

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟と秋田県商工会連合会との
「情報交換会」の開催について

標記の情報交換会を次のとおり開催いたしますので、御参加くださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 令和6年9月18日(水)
情報交換会 16:30~17:30
交流懇親会 17:40~19:00
- 2 会 場 ANAクラウンプラザホテル秋田
情報交換会 4階「シリウス」
交流懇親会 4階「ベガ」
- 3 テーマ 人手不足対策への取組について
- 4 出欠報告 9月10日(火)までに、次の方法により出欠を報告ください。
・WEBの場合: 次のフォームに入力し送信ください。
<https://forms.office.com/r/6A2VQ4R3PU>
・FAX又はEメールの場合: 別紙に記入し送付ください。
- 5 参加費 8,000円(税込)
※出欠取りまとめ後、請求書をEメールで送付しますので、
9月17日(火)までに、お振込みください。
なお、9月17日(火)午後以降のキャンセルは返金いたしません。

【担当】秋田県商工会連合会

総合政策課 ()

TEL: 018-863-8492

E-mail ()

領 収 書

竹下 博英 様

金 7,000円也

ただし、秋田県議会観光産業振興議員連盟意見交換会懇親会費として

令和6年10月3日
秋田県議会観光産業振興議員連盟
会 長 杉本 俊比古



令和6年8月30日

秋田県観光産業振興議員連盟
役員各位

一般社団法人秋田県観光連盟
会長 齋藤善一
(公印省略)

秋田県議会観光産業振興議員連盟
会長 杉本俊比古
(公印省略)

県内観光協会等との意見交換会の開催について(通知)

このことについて、次のとおりご案内いたします。

つきましては、各地域の現状、課題等について情報交換を行い、今後の観光産業の振興に反映させたいと考えておりますので、ご出席くださるようお願いいたします。

- 1 開催日時 令和6年10月3日(木)
16:00~17:45 意見交換会
18:00~19:30 懇談会
- 2 会場 アキタパークホテル 2階 パールルーム
(懇親会: 2階 ゴールデンルーム)
- 3 議題 ① 冬季間における地域の誘客方策
② インバウンドの誘客方策および受入状況について
③ 燃料物価高騰・大雨災害の影響
- 4 会費 7,000円(懇親会にご参加の場合)
- 5 その他 ・出欠については、「別紙」によりご回答願います。
回答期限: 令和6年9月13日(金)まで



【連絡先】

秋田県議会事務局
政務調査課 政策法務チーム 堀越
TEL: 018-860-2124 FAX: 018-860-2108

領 収 書

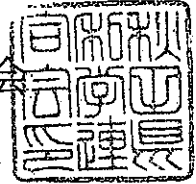
秋田県議会議員 竹下 博英 様

¥ 7, 0 0 0 -

但し、第43回秋田県私学振興大会教育懇談会会費として
上記のとおり領収しました。

令和6年10月8日

秋田県私学連合会



第四十三回 秋田県私学振興大会 案内

謹啓 大暑の候 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます

さて 日ごろより私学教育に深いご理解をいただき 格段のご高配を賜
っておりますことに深く感謝申し上げます

お蔭さまで 県内の各私立学校は建学の精神の基 特色ある教育を推
進して参りました しかしながら近年の生徒減少傾向により私学教育
も大きな局面を迎えております そこで現代社会のニーズに応え
る人材育成に資する私学教育のこれからの振興発展のため 益々の
努力をいたす所存でございます

つきましては 別紙要領により秋田県私学振興大会を開催致します
諸事御多用の折り 誠に恐縮ですが 私どもの意をおくみとりくださり 何
卒ご来臨をいただき ご激励とお力添えを賜りますようお願い
申し上げます

なお 大会終了後 来賓の皆様を囲み 私学関係者一同で教育懇談会の開
催を予定しておりますので ご臨席くださいますようお願い申し上げます
併せて案内申し上げます

敬白

令和六年八月吉日

秋田県私学連合会

会長 江島 清



秋田県私学振興議員連盟

会長 竹下 博英様

(準伸) 誠にお手数ですが ご出席の可否を同封のはがきで 九月十三日(金)まで
お知らせくださるようお願い申し上げます

第四十三回 秋田県私学振興大会 実施要領

秋田県私学連合会

一 日時

令和六年十月八日(火)

大会 午後四時～

教育懇談会 午後五時三十分～

二 会場

秋田キャッスルホテル

秋田市中通一―三―五

三 大会スローガン

「私学教育の振興をはかろう」

四 主催及び参加者

秋田県私学連合会

- ・ 私立中学高等学校協会 (教職員)
- ・ 専修学校各種学校協会 (教職員)
- ・ 私立幼稚園・認定こども園連合会 (教職員)
- ・ 私立中学高等学校連合後援会 (保護者)
- ・ 専修学校各種学校後援会 (保護者)
- ・ 私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 (保護者)

約三〇〇人

五 後援

- ・ 日本私立中学高等学校連合会
- ・ 日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会

六 教育懇談会会費 七千円

お問い合わせ先 秋田県私学連合会

F010-0875 秋田市千秋明徳町三―三十一

電話 018-833-6361



領 収 証

秋田県議会議員
竹下 博英 様

¥ 5, 0 0 0

令和6年11月22日開催の一級河川雄物川、新波川並びに国道341号改修促進協議会「全体集会」懇親会費として、正に領収しました。

令和 6 年 1 1 月 2 2 日

一級河川雄物川、新波川並びに国道341号改修促進協議会
会 長  

令和6年10月29日

秋田県議会議員
竹下 博英 様

一級河川雄物川・新波川
並びに国道341号改修促進協議会
会長



「一級河川雄物川・新波川並びに国道341号改修促進協議会」
全体集会について（ご案内）

拝啓

秋冷の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本会の事業推進に際しましては格別のご指導ご協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、平成24年3月本協議会を設立し、一級河川雄物川・新波川並びに国道341号の全面改修の実現に向け、国並びに県、市の担当部局に要望活動を進めてまいりました。

関係各位のご尽力により、雄物川築堤事業及び新波川改修事業が鋭意施工中であり、さらに国道341号の改修事業についても順調に推移し、地域一同、感謝いたしているところであります。

この度、本協議会では事業の進捗状況や今後の予定等について意見交換をすべく、全体集会を下記要領にて開催することといたしました。

つきましては、公私共にご繁忙のこととは存じますが是非ともご来臨いただき、ご指導ご鞭撻を賜りたくご案内申し上げます。

敬具

記

- 1 開催日時 令和6年11月22日（金） 午後2時より
- 2 開催場所 JA 秋田なまはげ大正寺販売所（秋田市雄和新波字本屋敷 1-1）
- 3 内 容
 - （1）協議会経過報告及び今後の活動方針について（協議会より）
 - （2）国並びに県担当部局の状況と今後の予定等について（関係当局より）
- 4 情報交換 会議終了後懇親会を行います。（会費5,000円）

※別紙はがきにより、11月14日まで出席の有無をお知らせください。

【連絡先】 事務局

領 収 書

竹 下 博 英 様

金 7, 000 円

ただし、NOSA I 振興議員懇話会会議費として上記の金額を領収しました。

令和6年12月2日

秋田県農業共済組合
組合長理事 齋 藤



取扱者



令和6年9月25日

秋田県議会NOSAI振興議員連盟
県議会議員 竹下博英様

秋田県議会NOSAI振興議員連盟
会長 竹下博英
秋田県農業共済組合
組合長理事 齋藤 実

NOSAI振興議員懇話会の開催について（ご案内）

秋冷の候、秋田県議会NOSAI振興議員連盟の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業共済（NOSAI）に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本県農業共済組合では、農業経営の安定を支援するセーフティネットを最大限発揮するため、関係機関の協力を得ながら農業保険（収入保険並びに農業共済）の普及推進を積極的に展開しているところです。


つきましては、こうした活動について、ご指導・ご助言を賜わりたく、下記のとおり議員連盟の皆様と本組合役員との懇話会を開催いたしますので、県議会開催期間中でご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和6年12月2日(月) 午後5時～
2. 開催場所 秋田市中通1丁目3番5号
秋田キャッスルホテル 4F「矢留の間」
3. 連絡先 秋田県農業共済組合（NOSAI秋田）
総務部総務課 TEL018-884-5222 Fax018-835-8226

※ 懇話会終了後、引き続いて懇談会(会費 7,000円)を予定しておりますことを申し添えます。

なお、お手数ながら別紙報告書により出欠の有無を11月8日(金)まで FAXでご報告くださいますようお願い申し上げます。

 **NOSAI 秋田**
担当：総務部 担当者：[REDACTED]
TEL : 018-884-5222 FAX : 018-835-8226

NOSA I 振興議員懇話会開催計画

1. 開催日時

令和6年12月2日(月) 午後5時～

2. 開催場所

秋田市中通一丁目3番5号

秋田キャッスルホテル 4階「矢留の間」

3. 案内者

- ・ 県議会議員連盟会員
- ・ 秋田県

4. 会議

開催時間 午後5時～6時

主な協議事項

- ・ 本組合農業保険事業の概要について
- ・ 令和6年度収入保険並びに農業共済関係予算について
- ・ 意見交換

5. 懇談会

開催時間 午後6時～8時 4階「放光の間」

No. No, 032

領収証

竹下 博英

様

金額

金 5,000 円也

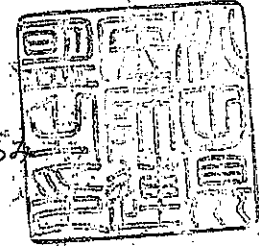
但 12/4懇談会会費として

令和 6年 12月 4日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	4,546円
消費税額等(10%)	454円

秋田県医師連盟
委員長 小泉 ひろみ



令和 6 年 10 月 1 日

秋田県議会議員 各位

秋田県医師連盟委員長

小 泉 ひろみ



秋田県議会議員と秋田県医師連盟との懇談会について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本連盟に対しましては、日ごろ格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も例年同様下記のとおり本会役員と懇談申し上げたく存じますので、公務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席賜りたくご案内申し上げます。

お手数とは存じますが、同封の F A X 返信用紙により出席の有無を 11 月 29 日（金）までにお知らせいただけましたら幸甚に存じます。



記

日 時 令和 6 年 1 2 月 4 日（水）午後 5 時 30 分
場 所 秋田キャッスルホテル「アゼーリア」
（秋田市中通 1 丁目 3 の 5 電話 018-834-1141）
内 容 1）意見交換会
2）懇親会
会 費 5, 0 0 0 円

秋田県医師連盟事務局

〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6 の 6

電話 018-833-7401 FAX 018-832-1356

e-mail: [REDACTED]

No. 2

領 収 書

令和 6 年 12 月 12 日

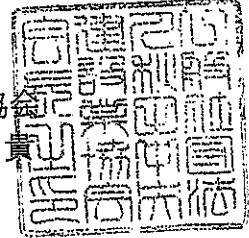
竹 下 博 英 様

¥ 5, 000. —

但し、秋田県議会中央地区選出議員との地域懇談会 会費として

上記正に領収いたしました。

一般社団法人 秋田中央建設業協会
会 長 平 野 久 貴



秋中建協発第12号
令和6年10月16日

県議会議員

竹下博英様



一般社団法人 秋田中央建設業協会
会長 平野久貴
(公印省略)

秋田県議会中央地区選出議員との地域懇談会の開催について (ご案内)

平素より本会の運営につきましてご指導・ご鞭撻賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、私ども地域建設業界の健全な発展・育成を目的に、標記懇談会を下記日程により開催することといたしました。
つきましては、公務ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。
なお、恐れ入りますがご出欠について、11月25日まで別紙出欠報告書により、FAXにてお知らせくださるようお願い申し上げます。

TEL018-862-7778/FAX018-865-2443

記

日	時	令和6年12月12日(木)16:00～
場	所	「秋田キャッスルホテル」4階放光の間 TEL834-1141
会	費	5,000円

領 収 証

令和6年12月17日

竹下 博英 様

¥ 5, 0 0 0 -

但し、12/17県議会議員との懇談会懇親会費として
上記正に領収いたしました。



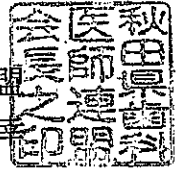
秋田県歯科医師連盟
会長 藤原元



秋歯連盟発第 006 号
令和 6 (2024) 年 11 月 06 日

秋田県議会議員 竹下博英様

秋田県歯科医師連盟
会長 藤原元幸



「県議会議員との懇談会」開催について

謹啓 晩秋の候、益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟の運営に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般下記日程により、自民党秋田県連所属の県議会議員の方々を招致いたしまして、当面の歯科医療問題について話し合いの機会を設けるべく、標記懇談会を開催することといたしました。

つきましては、何かとお忙しい中誠に恐れ入りますが、万障お繰り合わせの上ご出席頂きたくご案内申し上げます。

なお、準備の都合上、お手数ですが、出欠のご返事を 11 月 29 日 (金) までに、別紙用紙にてご回報くださいますようお願いいたします。

謹白

記

1. 日 時 令和 6 年 12 月 17 日 (火) 午後 6 時～
(終了後、懇親会を予定しております)
2. 場 所 ANA クラウンプラザホテル秋田 4 階「シリウス」
(秋田市中通 2-6-1 電話(018)832-1111)
3. 懇親会費 5,000 円 (当日受付でお受けいたします。)

領 収 証

竹下 博英 様

金額 ￥8,000- (税込)
うち消費税(10%) ￥727-

但し 12/19 秋田県林活議員の会と森林組合長の懇親会費として

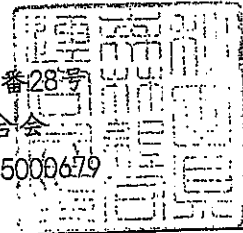
上記金額正に領収しました

令和6年12月19日

秋田市川元山下町8番28号

秋田県森林組合連合会

登録番号：T2410005000679



令和6年11月6日

林活議員の会
会 員 各 位

秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会
会 長 川 口 一

森林組合長との懇談会の開催について（案内）

時下、会員各位におかれましては、ますますご活躍のことと存じます。

さて、9月5日にメールにて事前にお知らせしておりましたが、秋田県森林組合連合会より、森林組合長との懇談会の開催について案内がありました。

万障お繰り合わせの上是非ご出席くださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 令和6年12月19日（木）16：00～
17：40頃より懇親会を予定しております。
（会費制 8千円）
- 2 場 所 秋田キャッスルホテル
秋田市中通1-3-5（TEL 018-834-1141）
- 3 内 容 森林・林業・林産業の振興について（意見交換）
- 4 出 欠 別紙により控室職員または事務局（菅原）あて
11月26日（火）までにご報告願います。

【事務局】

議会事務局総務課

菅原（内線2063）

領 収 証

竹下博英様

金 5,000円

但し、秋田建築労働組合あきた南支部懇親会々費として

令和7年2月2日

秋田建築労働組合あきた南支部

支部長 石田 誠

令和7年1月吉日

秋田県議会議員 竹下博英 様

秋田建築労働組合秋田南支部
支部長 石田 誠
(公印省略)

あきた南支部定期大会ご出席依頼について

初春の候、ご貴殿に於かれましては益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。
さて、下記日程の通り秋田建築労働組合あきた南支部定期大会を開催いたしますので、お忙しい中大変恐縮ではございますが、県政のご報告を兼ねご挨拶をいただきたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。
尚、相互の親睦を図る目的で、懇親会も合わせて開催いたしますので、ご参加下さいますよう重ねてお願い申し上げます。

記

日 時：令和 7年 2月 2日(日) 午後3時～(懇親会4:10頃)

場 所：雄和サイクリングターミナル

内 容：あきた南支部定期大会
報告会
懇親会

懇親会費：5,000円

※出欠のご連絡は事務局長 XXXXXXXXXX (FAX XXXXXXXXXX) までお願い致します。

ご出席させていただきます。

竹下



領収書

秋田県議会議員 竹下博英 様

No. 0001

収入
印紙

金額 ¥7,000-

(消費税等 を含む)

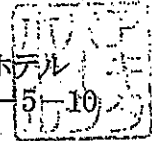
令和6年度第2回秋田地区議員

但し、懇談会懇親会費 代として

2025/2/3 上記正に領収いたしました

アキタパークホテル

秋田市山王4-5-10



TEL 018-862-1515

登録番号 T7010401088899

VSTM株式会社

担当者

内訳

税率	本体価格	
8%	消費税額	
税率	本体価格	¥6,364
10%	消費税額	¥636

令和7年1月7日

秋田県議会議員
竹下 博英 様

秋田県秋田地域振興局長
(公印省略)

令和6年度第2回秋田地区議員懇談会の開催について(依頼)

初春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当地域振興局の次年度の重点施策推進方針や管内の雇用情勢等について、管内選出の県議会議員の皆様へ説明し、意見交換を行うため、次のとおり懇談会を開催することといたしました。

御多用中のことと存じますが、是非とも御出席くださるようお願い申し上げます。

なお、出欠につきましては、別添報告様式により1月24日(金)までにお知らせくださるようお願いいたします。

- 1 開催日時 令和7年2月3日(月) 午後4時～午後5時
- 2 開催場所 県議会棟 1階「特別委員会室」
- 3 議 題 (1) 次年度の秋田地域振興局の重点施策推進方針について
(2) 管内の雇用情勢等について
(3) その他
- 4 参集範囲 管内選出県議会議員、秋田公共職業安定所長、管内の県関係機関の長
※県機関等の出席予定者は別紙のとおりです。
- 5 その他 懇談会終了後、次のホテルで懇親会を開催(※)しますので、御出席くださるようお願いいたします。

(会場) アキタパークホテル(秋田市山王4丁目5-10)

(会費) 7千円(当日会場にて頂戴します。)

※午後5時30分頃からを予定。

(担当)

秋田地域振興局総務企画部地域企画課

課長 太田洋平、チームリーダー 佐藤博隆

電 話 018-860-3313

FAX 018-860-3860

メール Akitasoumukikakubu@pref.akita.lg.jp

領収書

秋田県議会議員

No. _____

竹下 博英 様

金額

¥5,500. -

但 秋田県LPガス政治連盟との懇談会費として

令和7年2月13日 上記正に領収いたしました

〒010-0951
秋田市山王三丁目1-7 (東カンビル3F)
秋田県LPガス政治連盟
TEL 018-862-4918



令和7年1月10日

秋田県議会議員
竹下 博英 様

秋田県LPGガス政治連盟
(一社) 秋田県LPGガス協会
会長 高橋 弘隆

LPGガス業界との懇談会開催について (ご案内)

日頃より当会への多大なるご支援に心より御礼申し上げます。
標記につきまして下記により開催させて頂く事となりました。
議員各位におきましては公務ご多忙のところ恐縮に存じますがお繰り合わせの上ご出席
賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和7年2月13日 (木) 16時~17時
2. 開催場所 ホテルメトロポリタン秋田 3階 グラデB
秋田市中通7-2-1 電話 018-831-2222
3. 議 題
(1) LPGガス業界の現状説明等について
(2) その他関連事項

※ 懇談会終了後、同ホテルにて情報交換懇親会を開催します。
ご出席の方は会費5,500円のご負担をお願い申し上げます。(当日)

※ 恐縮ですがご出欠について別紙により2月4日(火)迄当会宛ご返送
下さいますようお願い申し上げます。(FAX又はメール:メールの様式は
問いません。)

※ 当会の出席予定者は正副会長並びに県内地域協議会会長等(11名、兼当会
理事)を予定しております。

※ ご不明の点はご遠慮なくお尋ね下さい。(電話
: 018-862-4918)

令和7年2月13日開催
LPGガス業界との懇談会

秋田県LPGガス政治連盟 行
FAX: 018-862-4469
メール: XXXXXXXXXX

お名前 竹下 博英

会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 出 欠
情報交換懇親会	<input checked="" type="checkbox"/> 出 欠

(該当に○をお願いします)

領 収 書

竹下 博英 様

一金 7,000 円也

但し、第2回あきたこども未来会議と秋田県保育協議会
意見交換会・懇親会費として上記のとおり領収致しました

令和7年2月17日

秋田県保育協議会
会長 大友 潤



あきたこども未来会議 会員各位

秋田県保育協議会
会長 大友潤一

第2回 あきたこども未来会議と秋田県保育協議会

意見交換会・懇親会のご案内

大寒の候、あきたこども未来会議会員の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、秋田県内の子育て環境向上、保育環境向上のために、秋田県保育協議会との意見交換会並びに懇親会を開催させていただきたく存じます。

議員連盟の皆様におかれましては、ご公務多忙のことと存じますが、是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

日 時 令和7年2月17日(月) 17時開会 (受付開始16時30分)

場 所 秋田キャッスルホテル 4階 懇談会 放光の間

懇親会費 7,000円 (会場にてお支払いください)

開 会 挨 拶	秋田県保育協議会 会長 大友潤一 秋田県議会 こども未来会議 会長 竹下博英様
報告・質疑応 答・意見交換	
終了後～ 懇親会	

進行 秋田県保育協議会 副会長

※事前に要望、意見、質問等をお送りいたしますので、お目通しください。

No. 19

領 収 証

竹下 博英 様

金 6, 000 円

但し、令和7年2月18日開催の秋田県ハイヤー・タクシー活用推進
議員連盟総会・情報交換会会費として

令和7年2月18日

一般社団法人秋田県ハイヤー協会
会長 佐々木 宏 行

